



ここがポイント！ 無期転換ルールへの対応と実務上の諸問題

事業者・人事労務担当者の方へ

平成25年の労働契約法改正により無期転換ルールが導入されたことから、平成30年（2018年）4月以降、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生することが予想されています。

企業としては、無期転換ルールについての正しい理解のもと、企業を取り巻く環境や人材戦略を踏まえ、対応方針を明確にすることが重要です。

本セミナーでは、無期転換ルール導入の背景、企業としての対応例、具体的な留意点などについて、専門家が詳しく解説します。



概要

- 無期転換ルール導入の背景・趣旨
- 企業としての対応例
- 無期転換後の労働条件と均衡のとれた処遇
- 正社員・限定正社員への転換
- 派遣労働者が無期転換する場合の留意点

日時

11月1日（水）
14:00～16:00
（13:30 受付開始）

対象

事業者・人事労務担当者
その他、勤労者など関心のある方

定員

50名

料金

無料

講師

社会保険労務士
北岡 大介 氏

会場のご案内

新都心ビジネス交流プラザ 4階 会議室A

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 2-3-2

- JR埼京線 北与野駅 西口前
- JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線
さいたま新都心駅 西口 徒歩8分

会場へは公共交通機関をご利用ください。

新都心
ビジネス交流プラザ



平成 29 年度 埼玉県労働セミナー

「ここがポイント！無期転換ルールへの対応と実務上の諸問題」

埼玉県労働セミナーでは、事業者、勤労者、就活中の方に向けて、労働法令や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供しています。

講師紹介



きたおか だいすけ
社会保険労務士 **北岡 大介 氏**

- ・元労働基準監督官。退官後、北海道大学大学院法学研究科において、労働関連立法・裁判例等を研究。
- ・その後、大手サービス業に入社し、企業労務担当、人事労務関係出版社を経て独立。
- ・「働き方改革」まるわかり(日本経済新聞出版社)、「最新有期・パート雇用をめぐるトラブル対応実務」(日本法令)など、著書・講演多数。

●お申込み・お問い合わせ先

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課

電話・FAX・インターネットで受付

TEL 048-830-4518

FAX 048-830-4850

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0808/rodoseminar/index.html>



埼玉県マスコット「さいたまっち」



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県労働セミナー

検索



平成 29 年度 埼玉県労働セミナー【事業者向け・11/1】 FAX用申込書

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課 あて

FAX:048-830-4850

事業所名		区 分 (○で囲む)	・事業者 ・勤労者 ・その他 ()	・人事労務担当者 ・就活中
所在地又は 住所	市・町・村			
フリガナ		電話番号		
お名前	(男・女)			
備考欄				

※ご記入いただいた個人情報は、当講座の実施に関する以外には使用いたしません。

※受付は先着順とさせていただきます。

お申込みが定員を超え、受講をお断りさせていただく場合のみ、主催者から連絡いたします。